

# 令和7年度愛媛県酪農・肉用牛農家生産支援事業費補助金交付要綱

## (目的)

第1条 県は、粗飼料価格の高騰等により経営に大きな影響を受けた畜産経営者の経営継続を支援するため、予算の範囲内において、酪農・肉用牛農家生産支援事業費補助金を交付するものとし、その交付等に関しては、愛媛県補助金等交付規則(平成18年愛媛県規則第17号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

## (事業主体)

第2条 この事業の事業主体は、次の者とする。

- (1) 公益社団法人愛媛県畜産協会
- (2) 愛媛県酪農業協同組合連合会
- (3) 一般社団法人愛媛県配合飼料価格安定基金協会

## (事業の内容等)

第3条 本事業は、事業主体が、酪農及び肉用牛農家(以下、「対象農家」)に対して、対象牛の飼養頭数に応じた支援金を交付するものとし、補助対象経費及び補助額は別表のとおりとする。

- 2 事業に参加する対象農家は、経営継続の意欲を持ち、粗飼料自給率の向上や生産コスト削減に資する取組みを1つ以上行う者とする。
- 3 支援金の対象牛及び対象頭数は次のとおりとする。
  - (1) 対象牛となる搾乳牛は、牛個体識別法第3条第1項に規定する牛個体識別台帳において、令和7年12月1日時点の月齢が23か月齢以上の乳用種(ホルスタイン種、ジャージー種及びその他乳用種)の雌牛とする。また、対象頭数は、対象農家における令和7年12月1日時点の飼養頭数とする。
  - (2) 対象牛となる肉用繁殖牛は、本県が実施する家畜に関する飼養状況調査において、子取り用めずに分類される肉用種の雌牛とする。また、対象頭数は、対象農家における令和7年2月1日時点の飼養頭数とする。
  - (3) 対象牛となる肉用肥育牛は、本県が実施する家畜に関する飼養状況調査において、肉用種のうち肥育用牛、乳用種及び交雑種に分類される肉用牛とする。また、対象頭数は、対象農家における令和7年2月1日時点の飼養頭数とする。
  - (4) 前2号において、令和7年2月1日以降に肉用繁殖牛又は肉用肥育牛の飼養を開始又は令和7年2月1日と比較して2割以上の増頭を行った肉用牛農家においては、本要綱の施行日以降から令和8年2月1日までの任意の時点の肉

用繁殖牛及び肉用肥育牛の飼養頭数とする。ただし、この場合は、事業主体以外の団体職員又は県による飼養頭数の確認を要する。

(補助対象経費等)

第4条 補助対象経費及びこれに対する補助額は、別表のとおりとする。

(事業計画の承認申請及び補助金の交付申請)

第5条 事業主体は、補助金の交付を受けようとするときは、実施計画承認申請及び補助金交付申請書（様式第1号）に関係書類を添えて、別に定める期日までに知事に提出しなければならない。

(事業計画の承認及び補助金の交付決定)

第6条 知事は、前条に規定する申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適當と認めたときは、事業計画を承認するとともに必要な条件を付して補助金の交付を決定し、申請者に通知をするものとする。

(補助事業の変更交付申請)

第7条 前条の規定により、補助金の交付決定通知を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、補助金の交付決定を受けた事業（以下「補助事業」という。）について、次に掲げる重要な変更をしようとするときは、あらかじめ変更承認申請書（様式第2号）を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

（1）取組農家の追加及び削除

（2）補助金額の変更

(補助事業の中止及び廃止)

第8条 補助事業者は、補助事業を中止し、又は廃止しようとするときは、あらかじめ中止（廃止）承認申請書（様式第3号）を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

(実績報告)

第9条 補助事業者は、補助事業の完了した日から起算して10日以内に、実績報告書（様式第4号）に関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。

(補助金額の確定)

第10条 知事は、前条に規定する実績報告書を受理した場合は、その内容を審査し、

必要に応じて調査を行い、適當と認めたときは、補助金の額を確定し、その旨を補助事業者に通知するものとする。

(補助金の請求)

第 11 条 前条の規定により補助金の額の確定通知を受けた補助事業者は、補助金精算払請求書（様式第 5 号）を速やかに知事に提出しなければならない。

(補助金の交付)

第 12 条 知事は、前条の規定による精算払請求書を受理した場合は、補助金を交付するものとする。

(補助金の概算払)

第 13 条 知事は、前 2 条の規定にかかわらず、補助事業の実施上必要と認めたときは、補助金の一部又は全部を概算払することができる。

2 補助事業者は概算払の交付を受けようとするときは、補助金概算払請求書（様式第 6 号）に、関係書類を添えて、知事に提出しなければならない。

(補助金の返還等)

第 14 条 知事は、補助事業者が次に掲げる事項のいずれかに該当すると認めたときは、補助金の交付決定を取り消し、又は変更することができる。この場合において、既に補助金が交付されているときは、知事は、その全部又は一部の返還を命ずることがある。

- (1) この要綱に違反したとき又は補助事業に関し不正があったとき
- (2) 補助金交付の条件に違反したとき
- (3) 不正の手段により補助金の交付を受け、又は受けようとしたとき
- (4) 補助事業の実施が著しく不適當と認めるとき
- (5) その他、知事が必要と認めるとき

(関係書類の保管)

第 15 条 補助事業者は、補助事業に係る収入支出の帳簿及び証拠書類を整備し、補助事業終了年度の翌年度から起算して 5 年間保管しなければならない。

(その他)

第 16 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、知事が定める。

附 則（令和 7 年 12 月 26 日付 7 番第 865 号）

1 この要綱は、令和 7 年 12 月 26 日から施行する。

別表

補助対象経費	補助額
1 支援金の交付 事業主体が対象農家に対して支援金を交付する のに要する経費	定額 〔 搾 乳 牛 : 30,800 円/頭以内 肉用繁殖牛 : 15,600 円/頭以内 肉用肥育牛 : 10,400 円/頭以内 〕
2 事務費 事業主体が 1 の事業の執行に要する事務経費	定額

様式第1号（第5条関係）

令和7年度愛媛県酪農・肉用牛農家生産支援事業実施計画承認申請  
及び補助金交付申請書

番 号  
年 月 日

愛媛県知事 様

住所  
事業主体の長 印

令和7年度において、下記のとおり事業を実施したいので、令和7年度愛媛県酪農・肉用牛農家生産支援事業費補助金交付要綱第5条の規定に基づき、事業計画の承認及び補助金円を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

別紙のとおり

（注）押印を省略する場合は下記に記入し、電子メールで県の事務担当者及びその上席者並びに下欄の本件責任者を提出すること。なお、その場合は、本様式の印の文字を削除するものとする。

本件責任者	(職氏名・連絡先)
事務担当者	(職氏名・連絡先)

(別紙)

令和7年度愛媛県酪農・肉用牛農家生産支援事業実施計画（実績報告）

1 事業の目的

2 酪農・肉用牛農家生産支援事業計画（実績報告）及び負担区分

(1) 事業総括表

(単位：円)

区分	事業費	負担区分		備考
		補助金	その他	
1 支援金の交付				
2 事務費				
合 計				

3 収支予算（収支精算）

(1) 収入の部

(単位：円)

区分	本年度予算（精算）額	備考
県補助金		
その他		
合 計		

(2) 支出の部

(単位：円)

区分	本年度予算（精算）額	備考
1 支援金の交付		
2 事務費		
合 計		

4 事業完了予定日（事業完了日）

年 月 日

5 添付書類

(1) 事業実施内容一覧表

(2) 対象農家申請書

(3) その他、知事が必要と認めた書類

※既に承認を受けた内容から変更がない場合は、添付書類を省略することができるものとする。

(別添1)

令和7年度愛媛県酪農・肉用牛農家生産支援事業実施内容一覧表

1 対象農家一覧表

単位：頭、円

No.	対象農家名	対象牛	対象頭数	事業費	(負担区分)	
					県補助金	その他
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
合計						

※ 「対象牛」は、搾乳牛、肉用繁殖牛、肉用肥育牛のいずれかを記載すること。

※ 県補助金は、対象頭数×対象牛毎の補助額を上限とする。

※ 1枚に収まらない場合は、行を追加するか別様とすること。

## 2 事務費

単位：円

費目	事業費	負担区分		実施内容	積算基礎
		県補助金	その他		
合計					

※ 「費目」は、旅費、印刷製本費、通信運搬費、振込手数料等とし、「積算基礎」に詳細を記載すること。

(別添2)

## 令和7年度愛媛県酪農・肉用牛農家生産支援事業対象農家申請書

(事業主体の長) 様

住所 ※自署または記名・押印すること  
氏名 ※法人の場合は、法人名・代表者名を記載のこと

私は、令和7年度愛媛県酪農・肉用牛農家生産支援事業費補助金の交付を申請したいので、以下の事項を届出ます。

### 1 基本情報

畜種区分	<input type="checkbox"/> 酪農 <input type="checkbox"/> 肉用繁殖 <input type="checkbox"/> 肉用肥育	農場地	
------	-----------------------------------------------------------------------------------------	-----	--

※ 農場地は市町名まで記載のこと

### 2 事業要件チェック表（第3条第2項）

要件
粗飼料自給率の向上や生産コスト削減に資する取組みを1つ以上行います。 (*取組内容を以下に記載してください。)

### 3 対象牛及び対象頭数（第3条第3項）

対象牛	頭数	事業主体の確認
搾乳牛	頭	<input type="checkbox"/>
肉用繁殖牛	頭	<input type="checkbox"/>
肉用肥育牛（肉用種）	頭	<input type="checkbox"/>
肉用肥育牛（乳用種）	頭	<input type="checkbox"/>
肉用肥育牛（交雑種）	頭	<input type="checkbox"/>

※ 対象頭数は第3条第3項に基づく頭数を記載すること。

※ 事業主体の確認欄は、対象農家からの提出後、事業主体が確認の上、チェックのこと。

### 4 事業主体以外の団体職員等による飼養頭数の確認（第3条第3項第4号ただし書き）

3の（肉用繁殖牛・肉用肥育牛）の対象頭数について、 当該農家において令和 年 月 日現在に飼養されていることを確認しました。	
所属名	
確認者	

※ この項目は、第3条第3項第4号に該当する場合に、記載すること。

※ 確認者欄は、役職名及び氏名を記載することとし、自署又は記名・押印すること。

様式第2号（第7条関係）

令和7年度愛媛県酪農・肉用牛農家生産支援事業変更承認申請書

番 号  
年 月 日

愛媛県知事 様

住所  
事業主体の長 印

年 月 日付け愛媛県指令 畜第 号で補助金交付決定の通知があった酪農・肉用牛農家生産支援事業を下記のとおり変更したいので、令和7年度愛媛県酪農・肉用牛農家生産支援事業費補助金交付要綱第7条の規定に基づき申請します。

記

（注）記以下は様式第1号を準用する。ただし、「1 事業の目的」は、「1 変更の理由」に変更し、記載のこと。

（注）変更後の内容等を容易に比較対照できるように変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。

また、添付資料は、実施計画承認申請及び補助金交付申請書（様式第1号）に添付したものから変更があった場合、変更後のものを添付すること。

（注）押印を省略する場合は下記に記入し、電子メールで県の事務担当者及びその上席者並びに下欄の本件責任者を提出すること。なお、その場合は、本様式の印の文字を削除するものとする。

本件責任者	（職氏名・連絡先）
事務担当者	（職氏名・連絡先）

様式第3号（第8条関係）

令和7年度愛媛県酪農・肉用牛農家生産支援事業中止（廃止）承認申請書

番 号  
年 月 日

愛媛県知事 様

住所  
事業主体の長 印

年 月 日付け愛媛県指令 畜第 号で補助金交付決定の通知があった酪農・肉用牛農家生産支援事業を中止（廃止）したいので、令和7年度愛媛県酪農・肉用牛農家生産支援事業費補助金交付要綱第8条の規定に基づき申請します。

記

1 事業の中止（廃止）の理由

2 中止の期間（廃止の時期）

（注）押印を省略する場合は下記に記入し、電子メールで県の事務担当者及びその上席者並びに下欄の本件責任者を提出すること。なお、その場合は、本様式の印の文字を削除するものとする。

本件責任者	(職氏名・連絡先)
事務担当者	(職氏名・連絡先)

様式第4号（第9条関係）

令和7年度愛媛県酪農・肉用牛農家生産支援事業実績報告書

番 号  
年 月 日

愛媛県知事 様

住所  
事業主体の長 印

年 月 日付け愛媛県指令 畜第 号で補助金交付決定の通知があった酪農・肉用牛農家生産支援事業の実績について、令和7年度愛媛県酪農・肉用牛農家生産支援事業費補助金交付要綱第9条の規定に基づき報告します。

記

（注）記以下は様式第1号を準用する。

（注）押印を省略する場合は下記に記入し、電子メールで県の事務担当者及びその上席者並びに下欄の本件責任者を提出すること。なお、その場合は、本様式の印の文字を削除するものとする。

本件責任者	(職氏名・連絡先)
事務担当者	(職氏名・連絡先)

様式第5号（第11条関係）

令和7年度愛媛県酪農・肉用牛農家生産支援事業費補助金精算払請求書

番号  
年月日

愛媛県知事 様

住所  
事業主体の長 印

年月日付け愛媛県指令 畜第号で補助金交付決定の通知があった酪農・肉用牛農家生産支援事業について、令和7年度愛媛県酪農・肉用牛農家生産支援事業費補助金交付要綱第11条の規定に基づき、下記のとおり請求します。

記

¥ \_\_\_\_\_

【内訳】

交付決定通知額	円
概算払受領済額	円
今回請求額	円

（注）押印を省略する場合は下記に記入し、電子メールで県の事務担当者及びその上席者並びに下欄の本件責任者を提出すること。なお、その場合は、本様式の印の文字を削除するものとする。

本件責任者	(職氏名・連絡先)
事務担当者	(職氏名・連絡先)

様式第6号（第13条関係）

令和7年度愛媛県酪農・肉用牛農家生産支援事業費補助金概算払請求書

番号  
年月日

愛媛県知事 様

住所  
事業主体の長 印

年月日付け愛媛県指令 畜第号で補助金交付決定の通知があった酪農・肉用牛農家生産支援事業について、令和7年度愛媛県酪農・肉用牛農家生産支援事業費補助金交付要綱第13条の規定に基づき、下記のとおり請求します。

記

¥ \_\_\_\_\_

【内訳】

交付決定通知額	円
概算払受領済額	円
今回請求額	円
残額	円

【概算払を必要とする理由】

(注) 押印を省略する場合は下記に記入し、電子メールで県の事務担当者及びその上席者並びに下欄の本件責任者を提出すること。なお、その場合は、本様式の印の文字を削除するものとする。

本件責任者	(職氏名・連絡先)
事務担当者	(職氏名・連絡先)